

よこはまこどもマリンスクールについて Q&A

Q	A
よこはまこどもマリンスクールとは何ですか。	よこはまこどもマリンスクールは、帆船日本丸等を活用し、日常とは異なる集団生活による船員活動体験や海や船に関する学習、体験訓練を通じて心身をきたえ、やさしく強い“はまっこ”を育てることを目的とする事業です。 横浜市内在住・在学の小学4～6年生が対象となりグループや班で活動しています。
学校行事と重なって参加できない日があるのですが、申込みはできますか。	お申込みいただけます。 ただし、欠席分のご返金はできませんのでご了承ください。
抽選になった場合、合格は電話で聞くことができますか。	6月7日(月)になってもメールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。
グループや班というのは何ですか。	8月の日本丸海洋教室を1泊2日で予定しております。宿泊には定員があるため、全体をAグループとBグループの2つに分け、日程を変えて実施します。 また、グループの中から、更にいくつかの班に分け活動をしていきます。
AグループとBグループの入れ替えは可能ですか。	学校行事等で日程が合わない場合は、入れ替えを受付けることを可能とします。 ただし、宿泊定員や活動人数が決まっているため、すべての方の希望を受入れることができない場合もございます。
兄弟(姉妹)で同じグループ(AまたはB)になることはできますか。また同じ日程で参加することはできますか。	兄弟(姉妹)で同じグループをご希望の方は、申込時に、申込・問合せ先までご連絡ください。 (電話:045-640-0018)
学校の友達と一緒にグループや班で活動できますか。	学年や性別などを考慮して決めるため一緒にグループや班になるとは限りません。
参加費には何が含まれていますか。	宿泊費(食費)、海洋教室参加料、保険料、施設入館料、会場使用料等が含まれています。 ご自宅から活動場所までの交通費は各自ご負担となります。
マリンスクールの行事と学校行事、習い事が重なるのですが、遅刻、早退はできますか？	原則、全プログラムに遅刻・早退なく参加してください。やむを得ない場合は、事前にご連絡の上、安全面を考慮し必ず保護者同伴でお願いします。なお、行事によっては、遅刻・早退ができない場合もございます。

<p>発達障害があるのですが参加できますか。</p>	<p>基本的に集団活動の中で、自分の事を自分自身でできることが条件です。詳しくはご相談ください。集団活動が難しい場合などによっては、年度途中で参加をお断りいただくことがあります。</p>
<p>どんな方が指導にあっているのですか。</p>	<p>子どもたちの一番近くで指導にあたるのは「リーダー」と呼ばれる大学生を中心としたメンバーです。行事を運営するのは「スタッフ」という、リーダーを経験し、今は主に教育関係の仕事に携わっているメンバーです。他にも行事には必ず当協会の担当者が参加します。</p>
<p>活動中に、けがや病気になった場合は対応していただけますか。</p>	<p>原則として養護教諭もしくはそれに準ずる指導者が対応します。病状によっては保護者の方に連絡をして、行事の途中でお迎えにきていただくこともあります。</p>
<p>活動中の参観はできますか。</p>	<p>活動中は参観できませんが、開校式と閉校式は参観できますのでぜひご覧ください。</p>
<p>6月～9月までどのような活動を行っているのでしょうか。</p>	<p>活動内容は決まり次第お伝えいたします。 宿泊訓練では日本丸が実施している海洋教室に参加します。 日本丸海洋教室については、帆船日本丸記念財団のホームページをご覧ください。 帆船日本丸記念財団ホームページ (https://www.nippon-maru.or.jp/)</p>
<p>体調不良で欠席した場合、参加料は返還してもらえますか。</p>	<p>申し訳ありませんが、事業を開催している場合の参加料の返還はできません。</p>
<p>新型コロナウイルス対策について教えてください。</p>	<p>例年 176 名を定員としていましたが、令和 3 年度より、密を避けるため参加定員を 50 人としています。集合時の検温と体調チェック、マスクの着用、適宜手指消毒をします。宿泊事業については、人数を 2 つに分散して実施します。安全第一で感染防止に努めながら事業を実施していきます。 また、スタッフにおいても日々の体調チェック、マスクの着用、適宜手指消毒を徹底します。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症を発症した方との濃厚接触の可能性があるのですが、欠席したほうがいいですか。</p>	<p>濃厚接触の可能性がある場合には、感染拡大防止の観点から欠席していただきますようお願いいたします。また、少しでも体調が優れない場合も、欠席をお願いします。なお、欠席された場合の参加料については、申し訳ありませんが返還できません。</p>
<p>緊急事態宣言が発令された場合、どうなりますか。</p>	<p>緊急事態宣言が発令された場合、こども達の安全を考え、事業は中止となります。宣言発令後に中止となった事業の振替については検討しますが、実施</p>

	<p>できない場合がございます。</p> <p>なお、中止を決定し費用を執行せずに済んだ場合、必要経費を除いた参加料を返還します。</p>
<p>例年、夏に実施している南伊豆の事業は実施しないのですか。</p>	<p>南伊豆の事業については、県をまたいだ移動と長期間の滞在のため安全面が確保できず、今年度の実施は見送っております。</p>